【山梨県産業保健総合支援センターによる「治療と仕事の 両立支援出張相談窓口(随時)開設」のお知らせ】

令和5年6月1日より、**山梨県産業保健総合支援センターによる**治療と仕事の両立支援出張相談窓口(随時)が当院に開設されました。

★相談は、当院で治療をされている方が対象となります。

お申込みいただいた相談希望者の、ご都合により日程調整の上、 当日は、山梨産業保健総合支援センターの両立支援促進員(社会保 険労務士・看護職)が当院を訪問して対応下さいます。

支援内容は、こちらをご覧ください。

https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/2832

【相談申し込み方法】 完全予約制

ご予約は、受付またはスタッフまでお声掛けください。

受付時間 診療時間内

(日、木、祝祭日を除く9:00~16:30, 土 9:00~12:00)

電話番号 055-267-5500 【相談費用】 無料

なお、同クリニック以外の医療機関で治療をされている方、お急ぎの方は、山梨産業保健総合支援センターの随時相談窓口に直接お問い合わせください。

電話での相談は予約不要。山梨産業保健総合支援センターでの来 所相談は、事前にご予約ください。

電話 055-220-7020 (受付時間 8時30分~17時15分 ただし 土・日曜日、祝日、年末年始を除く)